

THE ROTARY CLUB OF NAGOYA WAGO 名古屋和合 WEEKLY 2760 地区 REPORT

Rotary Opens Opportunities

ロータリーは機会の扉を開く

2020-2021年度 国際ロータリー会長 ホルガー・クナー



2020-2021年度

会長:田中正次 幹事:山本秀樹 広報委員長:蜂須賀太郎

創立/1972年3月15日 例会日/水曜日 12:30~13:30

例会場/名古屋銀行協会 名古屋市中区丸の内2-4-2 〒460-0002

事務局/TEL 052-684-6591 FAX 052-684-6592

2020 October 7

■ 2020～2021年度方針

「一期一会」いちごいちえ
出会いの積み重ねが、自身を形づくる

NO.6

例会報告

●第2325回例会 令和2年10月7日(水) 小雨

●10月は地域社会の経済月間/米山月間

●君が代

●ロータリーソング 奉仕の理想

●出席報告 会員 89 名中 出席58名

出席率72.50%

●ゲスト紹介

ゲストスピーカー

松井圭介愛知県副知事

●ニコボックス

「とにかく明るく元気に前向きに行くしかないでしょう。行動あるのみ、走りながら考えよう。」

谷 喜久郎君

「ホテルナゴヤキャッスルは9月30日を以って一時閉館を致しました。ホテルを代表してお礼を申し上げます。51年間ありがとうございました。そして4年後またお会いしましょう。ありがとうございました。」

倉地雅彦君

「9月末に決算の上方修正を発表しました。もっとも先だって8月末に下方修正を発表して、単なる見込み違いで何ともおはずかしい上方修正となりました。」

宮崎卓也君

本日のニコボックス 3件 7,000円

累 計 33件 405,000円

山本秀樹幹事報告

▽10月のロータリーレート

10月のロータリーレートは、1ドル105円です。

▽当クラブ行事予定

- ・10月21日(水) 定款により休会
- ・10月28日(水) 例会終了後、理事会を開催致します。

※理事及び役員のご出席をお願い致します。

- ・11月4日(水) 定款により休会
- ・11月11日(水) 名古屋名城RACとの合同夜間例会

※時間は18時30分～、場所は名古屋銀行協会です。

※お昼の例会はございません。

※本日、名古屋名城RACとの合同夜間例会ご案内、ホームページパスワード変更のお知らせを配布しております。

田中正次会長挨拶

スローライフ

日照時間が短くなるこの時期、田原町の各農家のハウスに蛍光灯の明かりが灯り出します。

夕方あたりが真っ暗になり、電飾が綺麗に列をなしたハウスは、お祭りの屋台に見えます。電照菊の栽培ハウスです。

明かりを用いて、開花の時期を遅らせる抑制栽培。菊は秋に咲く花です。明かりをつけることで、日照時間が延び、ずっと秋を待ち続けます。菊の蕾は膨らまず、背丈が伸び続けます。

あとは、日照時間を調整し、高値の時期を予想して咲かせます。

反対に、早く咲かせる促成栽培もあります。

フリージアの球根を夏に一月ほど冷蔵庫で冬籠りさせる。球根は冬がやって来たと春の準備に取り掛かる。モヤシのような芽を出し、花の蕾を身ごもる。秋にハウスに移植すると、球根は春が来たと思いきや茎がみどり色にかわり、花を咲かせます。

今年も各地を襲った、ゲリラ豪雨、台風の大型化や、地震など災害の規模が拡大している。

最近、人災ではないのかと思うことがあります。

今は季節など関係ありません。一年通して野菜はお店で買えます。

路地で野菜を栽培すると春野菜、夏野菜、秋野菜、冬野菜、と季節ごとに、ちゃんと別れていて美味しい。四季折々の花が一番きれいです。

自然の摂理に逆らう動物は、人間だけです。結果、手を加えた花は奇形が目立ち、野菜も栄養素に変化が出てきている。

このタイミングはスローライフに戻るいいチャンスかもしれません。

卓 話

県政の政策について

愛知県副知事 松 井 圭 介



愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針

○感染拡大防止対策を講じつつ、社会経済活動を再開するとともに、県民の皆様の生命を守り、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を持続的に可能とするため、今後講じるべき対策を実施するにあたっての指針を5月26日に策定（以後、状況に応じて変更）

県民・事業者の皆様へのお願い

○「新しい生活様式」の定着

- ・「三つの密」の回避
- ・人と人との距離の確保
- ・マスクの着用
- ・手洗いなどの手指衛生

○接触確認アプリ（COCOA）の活用

○催物（イベント等）の開催

【6月18日まで】

屋内100人以下かつ収容定員50%

屋外200人以下かつ距離2m確保

【6月19日～7月9日】

屋内・屋外とも1,000人以下まで緩和

【7月10日～9月18日】

屋内・屋外とも5,000人以下まで緩和

【9月19日～11月末】

人 数：5,000人又は収容定員の50%のいずれか
大きい方を上限

収容率：感染リスクの少ないイベント
→100%以内に緩和

※人数上限と収容率でどちらか小さいほうを限度

○事業者へのお願い等

- ・在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減
- ・職場や店舗における、業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」及び県が作成した「感染防止対策リスト」の実践
- ・感染防止対策に取り組む施設を「安全・安心宣言施設」として登録⇒県独自のPRステッカー・ポスターを提供し応援

医療面での対策

○医療提供体制、検査体制の維持・強化

- ・引き続き、現行の医療提供体制等のレベルを維持するとともに、今後の感染拡大に備え、更なる強化に取り組む

学校・教育

○児童生徒のオンライン学習を支援

- ・タブレット端末、モバイルルーターの配備
- ・民間のオンライン学習支援サービスの導入

避難所の感染防止対策

○県独自の「避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を作成し、市町村へ提供

例会	月日	今後の予定
第2326回	10.14	山田和弘米山記念奨学会委員長 南舘哲也出席委員長 宮崎卓也職業奉仕委員長
	10.21	定款により休会 (例会はございません)

○このウィクリーは再生紙を使用しております。